

平成 28 年度

訪問看護師等 育成研修

(在宅移行編・レベルアップ編)

※東京都委託事業「重症心身障害児在宅療育支援事業」

(1) 在宅移行編

NICU 等からの在宅移行に実際に関わっている訪問看護ステーション・病院・保健所等の取り組みを聞き、在宅移行についての理解を深めます。

<受講対象者>

- ① 東京都内で訪問看護事業を行う訪問看護ステーションの看護師
- ② 在宅重症心身障害児(者)訪問事業に関わる特別区保健所・都保健所・八王子市保健所・町田市保健所の保健師

(2) レベルアップ編

レベルアップ編は「急変時の対応」・「呼吸管理」・「オーラルケア」・「リハビリテーション」など基礎編からさらに専門性を高めた内容となっており、「オーラルケア」・「リハビリテーション」については実技を行います。

<受講対象者>

- ① 東京都内で訪問看護事業を行う訪問看護ステーションの看護師
 - ◆「基礎編」を受講済みの方 → 全ての講義を受講可
 - ◆「基礎編」を受講していない方 → 「第1・2回」：重症心身障害児(者)の看護経験がなくても2～3年の看護の実務経験があれば受講可
「第3・4回」：重症心身障害児(者)の看護経験のある方のみ受講可
- ② 在宅重症心身障害児(者)訪問事業に関わる特別区保健所・都保健所・八王子市保健所・町田市保健所の保健師で「基礎編」を受講済みの方
 - ※ 「基礎編」の受講については、今年度以前の基礎編の受講も含みます

※ 日時・場所等は別紙プログラムをご参照ください

<主催>

社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会
重症心身障害児在宅療育支援センター

住所：世田谷区三宿 2-30-9

TEL：03-3413-6781 担当：湯川